

# 「船橋市ペットと安全に避難するためのハンドブック」の改正について

---

# 前回会議からの主な修正点

---

1ページ目：ページ下部に避難所ペット受入場所2次元コードを掲載した。

6ページ目：「避難所以外で生活する場合」の①及び②説明文に、避難時の留意点に関する文章を加えたほか、③の説明文に「ペットホテル」等を加えた。

7ページ目：「1. 避難所での飼い主の役割」の①の説明文に、避難所を退所する際は、施設をもとの状態に戻すことを加えた。

10ページ目：「避難所向け 平常時にそなえておくこと」の説明文に13ページ目にあった「最後に」の文章を改変して加えた。併せて13ページ目の「最後に」を削除した。

# 前回会議からの主な修正点

---

14ページ目：ページ下部に京葉地域獣医師会との協定に基づく獣医師による避難所巡回についての説明文を加えた。

資料編：資料の順番を本文の記載に合わせて整理した。

資料6としてペット同行避難の対象動物についての掲示物を加えた。

その他 必要な文言の整理を行った

# 今後の予定

---

## 今後の予定

京葉地域獣医師会の確認(京葉地域獣医師会監修とする) 令和7年3月

船橋市自治会連合協議会の確認 令和7年4月以降

令和7年度7月ごろまでに新ハンドブックを完成

## 普及啓発方法

各町会、自治会長にハンドブックを送付

我が家のペットメモについては、狂犬病注射済票交付時のチラシの裏面に掲載することにより周知  
しつけ教室、パネル展等で配布 等